

# 内分泌かく乱物質についての新取組み方針

環境省



環境省は内分泌かく乱物質について、今後の新たな取組みの方針を示す「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND 2005-」を2005年3月14日に公表しました。

「ExTEND 2005」は1998年5月策定・00年11月追加・修正の「環境戦略計画 SPEED'98」に最新の科学的知見を反映したものです。

今後の取組みの柱として(1)実験によって検証することが困難な生態系への影響を調べるための野生生物の観察の推進、(2)生態系やヒトの健康への影響を捉えるための環境中濃度の実態把握や暴露状況の把握、(3)内分泌かく乱作用のメカニズムを解明するための個体レベルと細胞・分子レベルの変化の把握と、両者の関連性の調査、(4)生態系への影響を中心とした評価手法の確立と試験の実施、(5)総合的なリスク評価の実施、(6)将来的なリスク管理検討が可能な体制づくり、(7)正確な情報提供とリスクコミュニケーションの推進--などを示しています。

なおタイトルの「ExTEND 2005」は Enhanced Tack on Endocrine Disruption(内分泌かく乱物質への取組み強化)の頭文字に文章の作成年である2005を添えたものです。

資料:2005年3月14日付 EIC ネット

機器分析箇所 船津 実希

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

